

◇ 市街化調整区域の流れ

申請地に「森林区域」が

<含まれない場合>

事前協議(大阪府審査指導課)

正本1部 / 副本1部



事前協議(茨木市)

正本1部 / 副本1部 庁内調整用3部 +PDFデータ



住民への周知



詳細協議(茨木市)

庁内調整用5部 +PDFデータ



許可申請(茨木市経由)

正本1部 / 副本2部



許可申請(大阪府審査指導課)

正本1部 / 副本1部(茨木市の経由印を押したもの)



許可・公表・茨木市通知



…定期報告(茨木市経由)
(3ヵ月毎、工事完了まで)

中間検査申請(必要な場合) 正本1部 / 副本1部

正本1部

※申請手数料が必要です。



中間検査合格証の交付



完了検査申請

正本1部



検査済証の交付

<含まれる場合>

事前協議(大阪府農と緑の総合事務所)

正本1部 / 副本1部



事前協議(大阪府森づくり課)



住民への周知



許可申請(大阪府森づくり課)

正本1部 / 副本2部

※申請手数料が必要です。



許可・公表・茨木市通知



…定期報告(茨木市経由)
(3ヵ月毎、工事完了まで)

中間検査申請(必要な場合)

正本1部 / 副本1部

※申請手数料が必要です。



中間検査合格証の交付



完了検査申請

正本1部 / 副本1部



検査済証の交付

※森林区域が含まれる場合は、大阪府農林水産部森づくり課へ、
森林区域が含まれない場合は、大阪府都市整備部審査指導課へ、
茨木市の事前協議等については、茨木市審査指導課へお問い合わせください。